

平成 29 年 10 月 2 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）長殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

（ 公 印 省 略 ）

エボラ出血熱についてのリスクアセスメントの更新と  
それに伴う対応の変更について

コンゴ民主共和国バ・ズエレ州において発生したエボラ出血熱に関しては、世界保健機関（WHO）による終息宣言以降もコンゴ民主共和国による強化サーベイランスが実施されてきたところであるが、終息宣言以降は新たな患者の発生が確認されていないことから、平成 29 年 9 月 30 日付けで強化サーベイランス期間が満了したところである。このことを受け、国立感染症研究所により、別紙「エボラ出血熱についてのリスクアセスメント」（平成 29 年 10 月 2 日）のとおり、リスクアセスメントの更新が行われたことから情報提供する。

また、これまでエボラ出血熱への対応については以下の通知等による対応を依頼してきたところではあるが、当該リスクアセスメントの更新に伴い、下記の通知等は本日をもって廃止とするので、各検疫所との連携に当たっては御承知置き願いたい。

- ・「西アフリカにおけるエボラ出血熱への検疫対応について」（平成 28 年 2 月 24 日付け健感発 0224 第 1 号）
- ・「エボラ出血熱に係る注意喚起について」（平成 29 年 5 月 13 日付け事務連絡）

なお、ウイルス性出血熱への対応に関しては、「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」（平成 29 年 6 月 30 日付け事務連絡）及び「エボラ出血熱の国内発

生を想定した対応について」(平成27年10月2日付け健感発1002 第1号)に基づき、引き続き、実施いただきたい。

別紙：「エボラ出血熱についてのリスクアセスメント」(平成29年10月2日)  
(国立感染症研究所)